

企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体が行う地方創生プロジェクトの取組に企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

寄附額

損金算入

約3割

税額控除

法人住民税+法人税（4割）
法人事業税（2割） 最大6割

企業負担

約1割

例）1,000万円寄附すると**最大900万円**の法人関係税が軽減！

企業のメリット

- ①社会貢献
企業としてのPR効果
（SDGsの達成など）
- ②菊陽町との
新たなパートナーシップの構築
- ③地域資源などを
生かした新規事業展開
- ④菊陽町HPや広報誌
でのPR

寄附の手続きの流れ

寄附の申出

寄附の対象事業や寄附額を決定後、寄附申出書を以下問合せ先にご提出ください。

寄附金の納付

振込先口座のご案内または納付書（県外企業の場合は払込取扱票）を郵送します。
入金確認後、本町より受領証をお送りします。

税申告手続き

受領証をもとに、税務署での税申告の手続きをお願いします。

制度活用に当たっての留意点

- 1回当たり10万円以上の寄附が対象です。
- 寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受けることは禁止されています。
- 菊陽町外に本社が所在する企業が本制度の対象です。

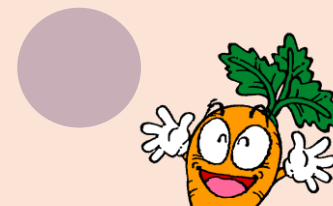
寄附御礼

- 感謝状贈呈（寄附額10万以上）
- 贈呈式開催（寄附額200万以上）
- 広報きくよう掲載、HP掲載
- 紺綬褒章推薦
（寄附額1,000万円以上）

【お問合せ先】
熊本県菊陽町 総務部総合政策課
☎096-232-2112
E-mail: furusato-kigyo@town.kikuyo.lg.jp



菊陽町 企業版ふるさと納税



ともに輝き
成長しつづけるまち
菊陽



熊本県 菊陽町
企業版ふるさと納税



寄附を募集する事業

ア あらゆる人が自分らしく暮らせるまちづくりに資する事業

- ・ 生きがいづくりと介護予防対策の充実
- ・ 鉄道軸周辺の二次交通の充実
- ・ 国際交流の推進 ほか



イ いまを守り未来につなぐまちづくりに資する事業

- ・ こどもの健やかな成長への支援の充実
- ・ こどもの貧困対策プロジェクト
- ・ 地下水の保全・涵養
- ・ 脱炭素社会の実現 ほか



ウ それぞれの暮らしを守り抜くまちづくりに資する事業

- ・ 防災対策の充実
- ・ 消防・救急の対策の充実
- ・ 交通安全対策と安全・安心な通学路の充実
- ・ 防犯対策の充実 ほか



エ 多様な学びがあふれるまちづくりに資する事業

- ・ こどもたちの「生きる力」を育む教育の充実
- ・ 家庭・地域・学校が連携協働した特色ある学校づくり
- ・ 幅広い年代への学びの機会の提供
- ・ 健やかな青少年の健全育成 ほか



オ 誰もが誇り活気に満ちたまちづくりに資する事業

- ・ 道路ネットワーク整備の推進
- ・ 駅周辺の土地区画整理事業
- ・ 公園の整備
- ・ 魅力あるイベントの開催 ほか



カ 喜びや楽しみが新たに見つかるまちづくりに資する事業

- ・ ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ・ プロスポーツに触れる機会の確保
- ・ 本物の芸術活動に触れる機会の確保
- ・ 文化財や伝統文化の保護・保存・活用 ほか



キ さまざまな可能性が花ひらくまちづくりに資する事業

- ・ 新規就農者・担い手の育成・確保
- ・ 農業経営の安定化
- ・ 商業の活性化
- ・ 企業の持続的発展 ほか



ク さらに町民志向のまちづくりに資する事業

- ・ 町民参画の推進
- ・ 広報・広聴活動の推進
- ・ スマート行政の推進
- ・ 行政機能の拠点となる庁舎等の整備 ほか



本町では、TSMCの進出をまちづくりの大きな転換点と捉え、町のスローガンである「成長しつづけるまち。」の実現を目指して、さまざまな事業を確実に進めていきます。ぜひ本町に暖かいお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

